

議 員 派 遣 の 件

令和7年6月17日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 北海道町村議会議長会主催町村議会議員研修

- (1) 目 的 議会の活性化と議会議員の資質向上、町民ニーズに対応した地域社会の形成と自治体の在り方等について、より理解を深めることに資するため。
- (2) 派遣場所 札幌市
- (3) 期 間 令和7年7月8日（火）から9日（水）までの2日間
- (4) 派遣議員 西原浩議員、戸田憲悦議員、佐藤初雄議員、松原政勝議員、今西和雄議員、小椋哲也議員、宮越正人議員、高橋眞結美議員、市川聖母議員 9名